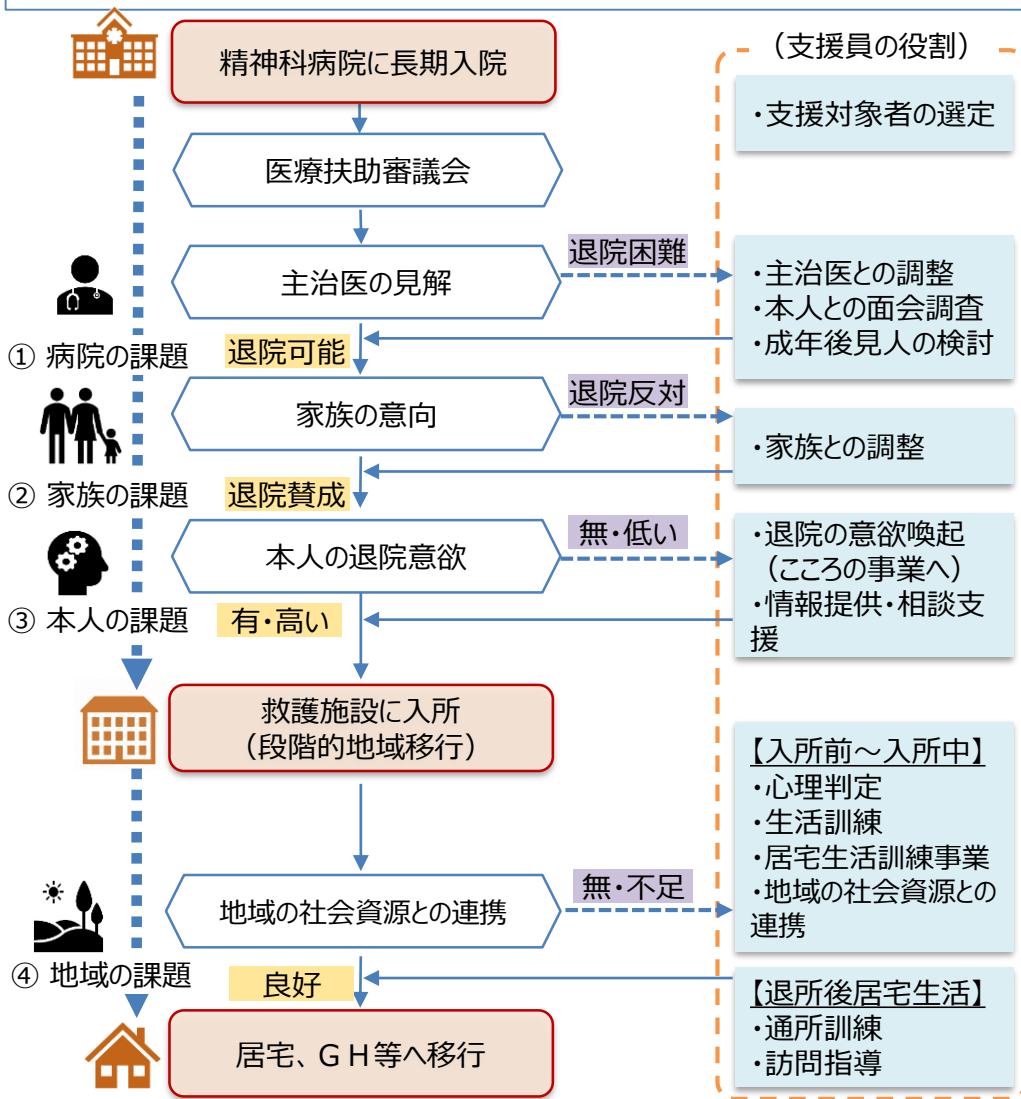


<現状>

- ・本市生活保護受給者のうち精神科病院への長期入院患者（180日超）は1,042人。  
⇒ 男性：596人、女性：446人、平均年齢：64.9歳、主傷病：統合失調症が大半を占める
- ・うち5年以上の在院者は全体の47.9%（499人）、30年以上の在院者も6.6%（69人）存在している。



(支援員の役割)

- ・支援対象者の選定
- ・主治医との調整  
・本人との面会調査  
・成年後見人の検討
- ・家族との調整
- ・退院の意欲喚起  
(こころの事業へ)  
・情報提供・相談支援

<課題>

・長期入院患者のなかには、病状が安定・寛解しているにもかかわらず、「病院・家族・本人（高齢化、退院意欲の減退、地域生活力の低下）・地域の課題」といった退院阻害要因の解消に一貫して取組む支援が不足しているため入院している者が存在している。

<対策>

・退院までの課題分析、支援対象者・家族への相談援助、退院先の確保等を通じて、個々の退院阻害要因の解消に一貫して取組む「地域移行支援員」を福祉局に配置することにより、長期入院患者の地域移行を支援する。

- ⇒ 地域移行支援員（精神保健福祉士等）を2名雇用
- ⇒ 成年後見人の選任（本人の意思決定を支援）
- ⇒ 救護施設の活用（生活圏域における地域移行支援）

<目標>

・令和2年度から3年間で100人（約3人/月）に対して支援を実施。

<事業費>

・事業費 7,524千円（国庫3/4）

<実績>

・支援者数 113人、本人との面談数 76名、退院・施設入所者数 5人（令和4年7月末現在）

【入所前～入所中】

- ・心理判定
- ・生活訓練
- ・居宅生活訓練事業
- ・地域の社会資源との連携

【退所後居宅生活】

- ・通所訓練
- ・訪問指導